

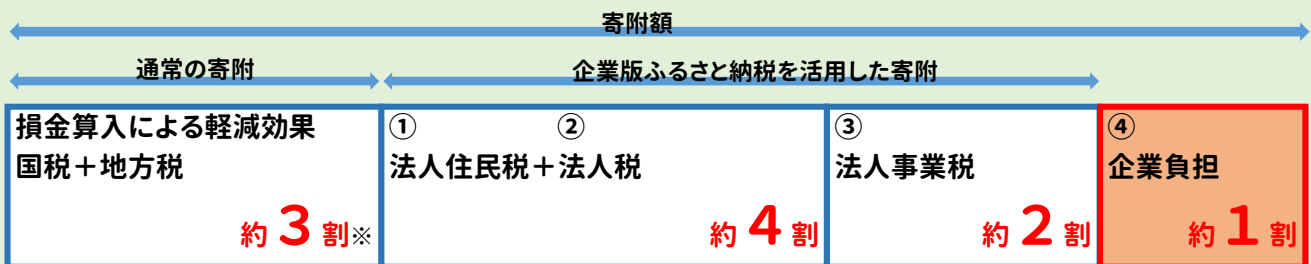
～企業のチカラを芦別のチカラに～

企業版ふるさと納税を募集しています

企業版ふるさと納税の概要

企業版ふるさと納税は、企業の皆様が寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を支援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

寄附額に対する**実質的な企業負担は、最大で約1割に圧縮**されます。



※企業が地方公共団体に寄附をした場合は、その金額が損金算入されるため、寄附額の約3割（法人実行税率）相当額の税の軽減効果があります。

【税目ごとの特例措置】

- ①法人住民税：寄附額の4割を税額控除（法人住民税法額割の20%が上限）
- ②法人税：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除
ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税：寄附額の2割を税額控除（法人事業税割の20%が上限）

軽減効果最大
約9割に!

例) 1,000万円寄附すると、
最大約900万円の法人関係税が軽減

〇こころざしを
カタチにする

〇企業のチカラを
地域のチカラに

企業様のメリット

- ☑ 社会貢献（SDGs等のPR効果）
- ☑ 官民パートナーシップ構築
- ☑ 地域資源を活かした新事業展開



寄附対象となる芦別市の取組

第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標に対する取組に対して、企業の皆様からの寄附を募集しています。

①「星の降る里・芦別」に安定した雇用を創出する事業

- ・農業の振興及び経営基盤の安定化
- ・林業振興対策の推進
- ・企業振興の奨励による地域産業強化の推進
- ・新規学卒者の市内での雇用の拡大推進
- ・再生可能エネルギーを活用した地域振興 等

②「星の降る里・芦別」への新しい人の流れをつくる事業

- ・観光地域づくりの推進
- ・自然環境や地域特性を活かした移住・定住策の推進
- ・合宿の里事業の推進
- ・各種スポーツ大会等の招致
- ・専門学校、大学による特色ある教育環境づくりの推進 等

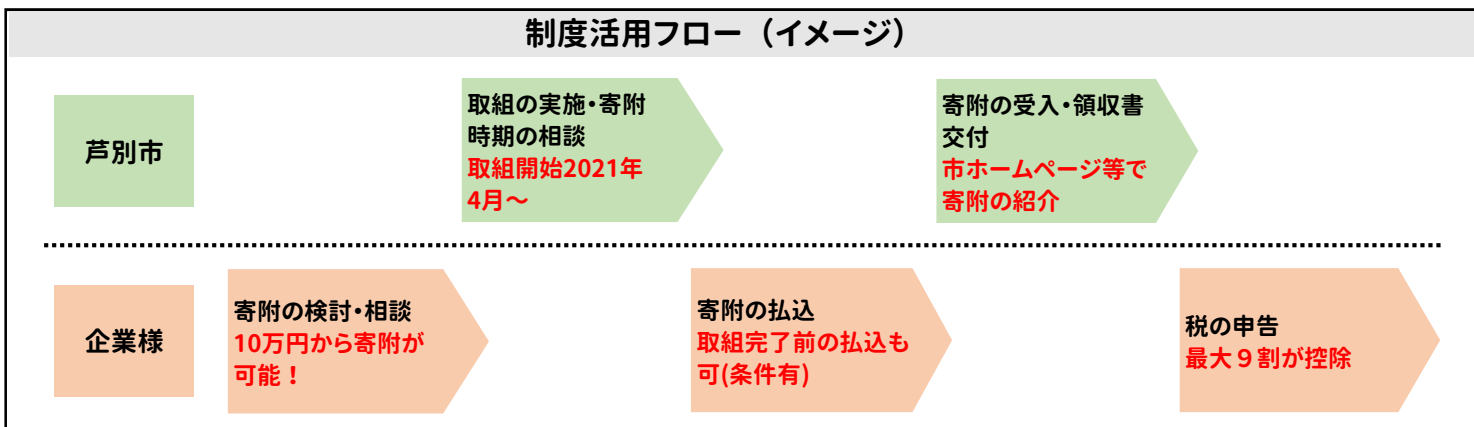
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- ・不妊治療支援の推進
- ・医療費支援の推進
- ・地域ぐるみの子育て環境整備
- ・小中一貫教育の推進
- ・特別支援教育の推進 等

④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

- ・緊急通報システム事業の推進
- ・門口除雪事業の推進 ・防災知識の普及、啓発
- ・中空知定住自立圏構想の推進
- ・江別市内4大学と自治体連携による学生の地域定着の推進 等

制度活用フロー（イメージ）



■ご寄附いただいた企業の皆様には

- 市長から感謝状を贈呈させていただきます。
- 当市の公式ホームページで企業名等を紹介させていただきます。
※公表等を希望されない場合も対応させていただきます。

■留意事項

- ☑ 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ☑ 当社が芦別市内に所在する法人の寄附は、対象外となります。
この場合の当社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
- ☑ 寄附の代償として経済的な利益を受け取ることはできません。
例：× 寄附の見返りとして補助金を受け取る。
× 有利な利率で貸し付けをしてもらう。

■お問い合わせ・寄附のお申し出先

芦別市総務部企画政策課まちづくり推進係
〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地
TEL：0124-27-7061 / FAX：0124-22-9696
E-mail：kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp

▼芦別市HP▼



▼第2期総合戦略▼

